

## 平成26年度農地中間管理事業実績評価書

平成27年6月16日  
なら担い手・農地サポートセンター  
農地中間管理事業評価委員会

### (総括)

平成25年度までの農地保有合理化法人としての取組と比べ、格段の農地集積の実績となっており、一定の成果が上がっている。しかし、年間の集積目標としている490haには及ばない結果となっている。また、農地の借受希望面積414.4haと、農地の貸付申込面積44.2haのギャップが大きい。

このため、市町村別の状況やアンケート結果などを分析し、取り組みの重点化など具体的な対応策を取る必要がある。

### (推進体制)

県・市町村・農業委員会など関係者が一体となった農地マネジメントチームの構築は事業推進の成果が期待できる。

平成27年度は市町村ごとに設置された農地マネジメントチームの取り組み方針や目標を明確化するとともに、その機能が十分発揮できるようJAなどとの連携も重要である。

### (人材の育成・確保)

農地中間管理事業を軌道に乗せるには、これを担う人材が不可欠であり、人材育成に取り組む必要がある。

特に、農地中間管理事業を成功させるためには、サポートセンター職員が自ら先頭に立って事業をコーディネートしていく姿勢が必要である。

### (制度周知)

農家の隅々までは制度が浸透していないと考えられるため、制度周知の方法を再検討する。県・市町村の広報媒体も活用し、幅広く広報を行うとともに、貸付期間が終われば農地は確実に戻るなどの事業のメリットを丁寧に説明していく必要がある。

### (PDCA)

平成26年度の問題点を踏まえ、事業を軌道に乗せるための方策として、目標数値等の設定やスケジュールの明確化を行い、PDCAサイクルを進めることが重要である。

### (その他)

1. 中山間地域における耕作放棄地対策は、農地中間管理事業だけでは解決出来ない問題である。耕作放棄地対策の全国的な事例を参考にしながら、農地中間管理事業を含めて一体的な取り組みを推進する必要がある。
2. 大きな前提として、地域のビジョンに基づく農地マネジメントが求められる。

以上